

いちばん近くにある「おかえり」の声。



敬愛小学校学童クラブ案内

学童クラブ利用規約

ご入会について

- ①ご入会の際は、利用申込書の提出をお願いいたします。
- ②ある程度の団体行動がとれない児童に関しては、受入態勢が整っておりませんので、入会できない場合がございます。
- ③過去当クラブ内においてトラブルのあった児童の受け入れは行いません。

利用料金について

- ①利用料の決済方法はすべてゆうちょ銀行自動引落のみの取り扱いになります。ゆうちょ銀行口座をお持ちでない方はご準備ください。
- ②ゆうちょ銀行自動引落での決済手続きをお済みでない方は毎月の手数料220円が加算されます。
- ③利用料を滞納された場合、入金の確認ができるまで当クラブのご利用をお断りしております。
- ④利用を途中キャンセルされた場合、返金の対象外になりますので予めご了承ください。利用料の日割り計算はしておりません。
- ⑤利用料金は年間費用を12ヶ月で等分しております。月によっては当クラブの開所日数や時間に増減はございますが、毎月の利用料は変動いたしません。
- ⑥利用料金はお迎えコース毎に異なり、また社会情勢により年度途中において変動する場合がございます。
- ⑦領収書の発行は行っておりません。

休校措置について

- ①災害等（台風・地震・大雪）その他で休みとなる場合はＳＮＳ等にてお知らせいたします。
- ②災害等（台風・地震・大雪）その他で小学校が休校となった場合は、当クラブは休校となります。また、小学校が開校していても、当クラブ職員の通勤が困難と判断した場合は休校となる場合がございます。
- ③災害や感染症流行により、やむを得ず休校になった場合の振替及び返金はいたしかねますので、予めご了承ください。

退会について

- ①退会を希望される場合は、退会月の前月末までに当クラブ職員に退会届を提出してください。尚、期日以降のお申し出はいかなる場合も退会の受付はできませんので、予めご了承ください。（例）7月末に退会される場合は6月末までに退会届の提出が必要です。
- ②利用料金が30日間滞納となった場合は、自動的に退会扱いとさせていただきます。その後、支払督促もしくは少額訴訟を提訴し裁判所での手続きを速やかに行います。その際、裁判費用・遅延損害金（年14.6%）も含めてお支払いいただきます。
- ③退会は必ず書類の提出が必要になります。口頭でのお受付はできませんので、予めご了承ください。
- ④暴力・喧嘩・いじめ・器物破損・窃盗ならびにその他トラブルを起こした場合は月末等を待たずに退会となります。
- ⑤入会時に、ある程度の団体行動がとれない児童であるにも関わらず、それを隠匿して入会した場合は月末等を待たずに退会となります。

各種変更について

- ①お迎え時間コースの変更は必ず、1ヶ月前までにお手続きを済ませて下さい。入金された利用料金の返金はいたしかねますので、予めご了承ください。
- ②住所・連絡先に変更があった場合は速やかに変更届の提出をお願いします。変更は必ず書類の提出が必要になります。口頭でのお受付はできません。

お迎えについて

- ①お迎えにお越しいただく時間は、当クラブ開所時間内であれば何時でも可能です。ただしこれと大きく時間が異なる場合は事前の連絡が必要です。
- ②お迎えを委任される場合は必ず事前に保護者様よりご連絡ください。身元の確認が取れない場合は児童のお引き渡しをお断りする場合がございます。
- ③時間外および駐車場内での一切のトラブルや怪我において責任を負いかねますので、予めご了承ください。

連絡について

- ①ご利用中は保護者・勤務先に必ず連絡が取れる状態にしておいてください。お申し込み時にご登録いただいた【保護者連絡先】に連絡をいたします。緊急の際に連絡が取れない場合は当クラブの執る措置について一切の責務を負いかねます。
- ②携帯電話や住所・緊急連絡先・勤務先など、当クラブに届けた内容が変更となった場合は必ずお知らせください。
- ③利用当日の急病などによるお休みの場合は必ず連絡をお願いいたします。諸事情によりお休みをされる場合も事前にご連絡ください。
- ④感染症による体調不良時や咳が酷い場合などは他の児童への感染を防ぐためお休みください。

お預かりの児童について

- ①児童が病気の時はお預かりできません。お預かり中の急な発熱や病気・ケガの際は当クラブから保護者様へ連絡し、必要に応じて速やかにお迎えの依頼をいたします。尚、看護・介護を必要とするお預かりは行っておりません。
- ②児童の持ち物には記名をお願いいたします。持ち物の破損・紛失した場合はその責任を負いかねます。当クラブ内でのiPad等のタブレット端末の破損・紛失等は一切の責任を持ちません。
- ③お預かり中（当クラブ職員が許可した範囲及び施設内に限る）に児童の不慮の事故に備え、傷害保険に加入しております。但し、喧嘩や暴力など児童の故意による不法行為は保証の対象外になる可能性がございます。個人の傷害保険に個々で入られることをお勧めしております。
- ④薬の服用は基本的に本人ができる範囲でお願いしております。薬の保管は児童個人で行っていただきます。

その他

- ①当クラブの方針に従わない方は利用をお断りさせて頂く場合がございます。
- ②運営の都合や社会状況の変化により運営内容・利用料を変更する場合がございます。
- ③児童の顔が明確に判別できない程度においてホームページ・印刷物・広告・ビデオ撮影などに使用する場合がございますので、予めご了承ください。

利用規約改定について

当クラブは、利用規約の変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、児童及び保護者の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更する場合（本規約に新たな内容を追加する場合を含む。）ができるものとします。

令和8年度 学童クラブ概要

- 利用料について

コース種別	兄姉お迎え（小1・2）	保護者迎え17時（全学年）	保護者迎え18時（全学年）
預かり時間	HR後～16時まで	HR後～17時まで	HR後～18時まで
預かり延長は18時30分まで			
月会費	6,600円（税抜6,000円） *諸経費含む	8,800円（税抜8,000円） *諸経費含む	9,900円（税抜9,000円） *諸経費含む

*延長について：1回30分あたり600円を翌月ご請求致します。 延長は最大18時30分までです。

- 受け入れ児童数（上限めやす）

学年	受け入れ児童数
1・2年生	合計30名程度
3・4・5・6年生	合計20名程度

*両親共働き世帯を優先させていただきます。

- 諸経費（保険/通信費/施設費） 1,100円/月
- お申込み方法申込用紙を3月19日（木）までに小学校担任もしくは学童クラブ職員まで提出してください。3月20日（金）～4月7日（火）までは学童クラブは休所となります。ご注意ください。
- 利用規約は申込用紙の表裏面に記載しております。入会前に必ずお読みいただき同意の上、お申し込みください。
- 新年度の初回自動引落日は4月10日（4月・5月利用料合算）です。ゆうちょ銀行自動払込利用申込書の手続きは3月10日までにお済ませください。
- 学童クラブからの連絡はLINEで行います。保護者は必ずLINE公式アカウント友だち追加を行い、「児童名・学年・保護者電話番号」を明記したメッセージを送ってください。保護者からのLINEメッセージは、開所中は確認できない場合があります。その際は学童クラブの電話へおかけください。（090-3876-7434）
- 学童クラブへの欠席連絡はGoogleフォームより行ってください。（リンクはLINE公式アカウントの下部メニューにあります）
- お迎えの保護者の方はランチルーム前にてお待ちください。
- 第一駐車場（トライアル側）は利用できません。必ず第二駐車場（運動場側）をご利用ください。ただし冬季については日没が早いため、児童の安全上、17時以降のお迎え時のみ第一駐車場を利用できます。その際は、学童クラブより発行される所定の第一駐車場利用証をダッシュボードに掲示してください。第一駐車場利用証は11月を目処にご案内いたします。

学童クラブ会費のお支払い方法について

『ゆうちょ銀行自動払込利用申込書』に記入の上、郵便局にてお手続きを行ってください。『ゆうちょ銀行自動払込利用申込書』は郵便局の窓口にてお受け取りください（学童クラブからは発行いたしません）。

自動払込利用申込書	
<small>※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。 ※最近お受取りになった領収書をお持ちの場合には、窓口にご提示ください。</small>	
お申込人（口座名義人）	郵便番号(800 - 000) おところ
	北九州市〇〇区〇〇町〇〇 フリガナ おなまえ
	通帳名義人（保護者） 様 日中ご連絡先 電話番号 携帯会社 自宅 000 - 1111 - 2222 記号番号 記号 1 △ △ △ 0 0 1 2 3 4 5 6 7 ▲通帳に記載のある方のみご記入ください。 ▲2枚目にもご捺印ください。
払込先	お届け印
	印
	▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。
払込金の種別	加入者名 有限会社マイ・ティーチャー
	口座番号 17420-73402521
	払込開始月 2026年4月から 払込日 毎月 10日（再払込日 20日） ※・日・祝日の場合は翌営業日
該当の項目に 印をつけて ください。	<input type="checkbox"/> 電気料金 20 <input type="checkbox"/> 住宅使用料 25 <input checked="" type="checkbox"/> 授業料等 29 <input type="checkbox"/> 割賦代金 34 <input type="checkbox"/> ガス料金 21 <input type="checkbox"/> 公庫償還金 26 <input type="checkbox"/> 購読料 31 <input type="checkbox"/> 税金 35 <input type="checkbox"/> 水道料金 22 <input type="checkbox"/> 育英会返還金 27 <input type="checkbox"/> 年金保険 32 <input type="checkbox"/> 保育料 30 <input type="checkbox"/> 電話料金 23 <input type="checkbox"/> 各種保険料 28 <input type="checkbox"/> 会費 33 <input type="checkbox"/> 30
ご契約者	▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おとこ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。
おところ おなまえ 日中ご連絡先 電話番号 携帯会社 自宅	郵便番号(-) フリガナ 様
備考	児童の名前と学年 印鑑照合 日附印 受付

・ 利用料のお支払い日（年間）について

4月・5月利用料	2026年4月10日
6月利用料	2026年5月11日
7月利用料	2026年6月10日
8月利用料	2026年7月10日
9月利用料	2026年8月10日
10月利用料	2026年9月10日
11月利用料	2026年10月13日
12月利用料	2026年11月10日
1月利用料	2026年12月10日
2月利用料	2027年1月12日
3月利用料	2027年2月10日

*利用料は年間分を12ヶ月に等分してお支払いいただきます。月によって、学校の開校日やHRが早い日など、日数や時間が異なっておりますが、毎月の学童クラブ会費は同額です。

*4月・5月分のみ、2ヶ月分をまとめてお支払いいただきます。

*「学童クラブ利用規約」をお読みの上、申込書をご提出ください。

*「就労証明書」はお勤め先の会社規定のものでも構いません。

*入退会を繰り返す行為はお断りしております。

学童クラブ開所中の連絡先

090-3876-7434

学童クラブのLINE公式アカウント

@770ktrtu



学童クラブ申込書

令和8年 月 日申込

児童名	せい	めい	生年月日			4月からの学年		
	姓	名	西暦20	年	月	日生	小学校	年
		男	女	所属クラブ活動				

住所	(〒 - - -) 市 区			ご家族の構成(名のみ)		勤務先・学校名・学年	
マンション名等も記載してください				父			
緊急連絡先	優先① (父・母・祖父・祖母・勤務先・その他) 優先② (父・母・祖父・祖母・勤務先・その他)			母			
ご契約者署名(保護者代表)				子	年		
				子	年		
				子	年		

* 勤務先の記入は必須です。

お迎えコースのご選択 ✓をご記入ください

兄姉迎え(16時00分まで)
(対象)1年生/2年生

保護者迎え(17時00分まで)
(対象)全学年

保護者迎え(18時00分まで)
(対象)全学年

内訳	利用料	5	5	0	0
	保険通信費	5	5	0	
	施設費	5	5	0	
	ご請求利用料/月	6	6	0	0

内訳	利用料	7	7	0	0
	保険通信費	5	5	0	
	施設費	5	5	0	
	ご請求利用料/月	8	8	0	0

内訳	利用料	8	8	0	0
	保険通信費	5	5	0	
	施設費	5	5	0	
	ご請求利用料/月	9	9	0	0

夏期講習/英語キャンプのみお預かり

内訳	利用料	1	2	1	0	0
	保険通信費	5	5	0		
	施設費	5	5	0		
	ご請求利用料/月	1	3	2	0	0

* 指定の時間を超えてお迎えを延長される場合は30分あたり600円を翌月にご請求させていただきます。



必ずLINE公式アカウントのご登録を行ってください。

※令和8年度からの変更点や追記点*

- お申し込み児童数が多い場合は、両親共働きのご家庭を優先させていただく場合がございます。予めご了承ください。
*お仕事をされている保護者の方は「就労証明書」をご提出ください（職場規定のものでも構いません）。
- iPadの使用については可能ですが、宿題や学習コンテンツに限ります。
- 学童クラブ職員の指示に従わない児童のクラブ入会はできません。
- 4月10日に4月分・5月分の2ヶ月分の利用料をお支払いください。以降、前月10日までに当月分の利用料をお支払いいただきます。

※ご確認ください※

- 3/10(火)までにゆうちょ銀行自動払込手続きを完了（4月10日に自動引落いたします）→控えの写真をLINEにて送信してください。
- 3/19(木)までに学童クラブ申込書と就労証明書を敬愛小学校もしくは学童クラブまで提出してください。
*期日に提出が遅れた場合は保険加入手続きが遅れるため4月からの学童クラブに参加できない場合がございます。
- 新1年生で小学校へ行く時間が取れない方は、3/19(木)必着にて以下まで郵送してください。

〒801-0852 北九州市門司区港町6-2-2階 進学塾マイティーチャー門司港教室

就労証明書

氏名			
住所			
生年月日	年 月 日		
入社年月日	年 月 日 入社		
勤続年数	年 か月		
勤務時間	時 分	～	時 分 (休憩 分)
従事する業務			
備考欄			

上記のとおり、当社に在籍していることを証明します。

年 月 日

(〒)

所在地：

事業所名：

代表者名：

印